

## 「インプレスオーナーズクラブ」会員規約 (1.0)

ヤマハ株式会社(以下「当社」といいます)は、当社が指定する「インプレス」ブランドのゴルフクラブ(ドライバーまたはアイアンセット)のユーザーに対して会員特典をご提供する「インプレスオーナーズクラブ」サービス(以下「本サービス」といいます)について、以下のとおり会員規約(以下「本規約」といいます)を定めます。本規約は、本サービスを利用するための契約として、インプレスオーナーズクラブ会員(以下「会員」といいます)に適用されます。会員は、本規約内容をご確認頂き同意のうえ、本サービスをご利用頂きますようお願いいたします。

### 第1条(定義)

1. 本規約において「会員」とは、本サービスへの入会資格のある方が、インプレスオーナーズクラブで実施される各種サービスを受けるために、本規約に同意のうえ、当社が定める所定の手続きにより入会を申し込み、当社が承諾した個人をいいます。
2. 前項の「本サービスへの入会資格のある方」とは、入会申し込みの時点で有効な申込案内および当社のウェブサイト(<http://golf.yamaha.com>)に記載されている、入会対象の「インプレス」ブランドのゴルフクラブ(以下「入会対象モデル」といいます)の中から、ドライバー、または、カタログ掲載のセット本数(4本セット: #7~PW、/5本セット: #7~PW、SW)のアイアンセットを日本国内でご購入された日本在住の方をいいます。※入会対象モデルは変更となる場合がございます。
3. 前項の入会対象モデルは、特価品を含む新品のみ対象となります。ただし、旧モデルについては入会時の発売中の最新モデルから2モデル前まで、かつ当社が2016年9月16日以降に発売した「インプレス」ブランドのゴルフクラブを対象とします。
4. 本条第2項の入会対象モデルには、「インプレス」ブランドのレディスモデルのゴルフクラブ、及びカスタムオーダーにて購入いただいたクラブも含まれます。

### 第2条(規約の変更等)

当社は、会員の了承を得ることなく、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更は、当社のウェブサイト(<http://golf.yamaha.com>)で行い、特に適用開始時期を定めない限り、当社が変更後の本規約を当社のウェブサイト(<http://golf.yamaha.com>)に掲載したときをもって効力を生じ、同時に会員の了承があったものとみなします。

### 第3条(本サービスの内容)

1. 本サービスの内容は、次の各号のとおりです。
  - (1) 2016年9月16日以降に発売された「インプレス」ブランドのゴルフクラブ全番手(以下「保証延長対象クラブ」といいます)の保証期間の延長  
※上記の保証延長対象クラブには、「インプレス」ブランドのレディスモデル及びカスタムオーダーで購入いただいたクラブも含まれます。  
※通常保証期間(購入日から2年間)+2年間、計4年間  
※保証書に購入日の記載がない場合は当該商品の公式発売日からの期間となります。  
※保証書は必ずお手元に保管ください。保証書が確認できない場合、保証の適用を致しかねます。  
※保証の適用については、保証書に記載の保証規定に準ずるものとします。保証規定の条件を満たさない場合、無償修理での受付はできませんので、予めご了承ください。  
※本サービスへの入会申込時には、ご購入いただいた入会対象モデルの保証書コピーを当社へ郵送いただきますが、その他の保証延長対象クラブにつきましては、保証書コピーをお送りいただかなくとも、自動的に保証期間の延長が適用されます。  
※保証修理対応は、当社のゴルフクラブ取扱販売店にて承ります。保証期間の延長を利用してクラブの修理申込をする場合には、販売店窓口へ保証書原本および会員証書原本をご提出ください。保証書および会員証書が確認できない場合、修理を受付できませんのでご注意ください。
  - (2) 会員限定イベントおよびキャンペーンの実施とのご案内(希望者のみ)※不定期となります。
  - (3) その他、当社商品などの情報発信(希望者のみ)※不定期となります。
2. 本サービスは、会員の了承を得ることなく、適宜追加され、または内容や名称等が変更され、あるいは中止される場合があります。本サービスの追加、変更、中止の案内は、当社のウェブサイト(<http://golf.yamaha.com>)にて行うものとします。
3. 会員が日本国外に在住している場合、本サービスを受けることが出来ません。

### 第4条(入会)

1. 本サービスへの入会は、本規約に同意いただいた上で、ゴルフショップの店頭で設置されている、または、当社のウェブサイト(<http://golf.yamaha.com>)に掲載されているインプレスオーナーズクラブ入会申込書、および、「インプレス」ブランドのゴルフクラブの保証書のコピーを当社へ郵送する

ことで申し込むものとし、当社の入会通知および会員証書の発送をもって、入会したものとします。会員となった場合には、本規約を承諾したものとみなします。

2. 申込書には、氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス等(以下「登録情報」といいます)をご記入いただきます。
3. 未成年の方からのお申し込みの場合は、保護者の方の同意が必要となります。
4. 以下の各項目のいずれかに該当する場合、当社はお申し込みを受け付けません。
  - (1) 入会申込書記載事項に虚偽、誤記、または記入漏れがあったことが判明した場合
  - (2) 保証書のコピーが添付されていなかった場合
  - (3) 保証書に購入日、モデル名、シリアルNo.の記載がない場合
  - (4) 保証書を偽造、または不正に入手した場合
  - (5) お申し込み者が過去に本規約違反などにより強制退会させられていることが判明した場合
  - (6) お申し込み者が暴力団等反社会的勢力であること、または暴力団等反社会的勢力と関わりがあることが判明した場合
  - (7) 当社が定める申込手続きと異なる方法でお申込みされた場合
  - (8) その他、お申し込み者が会員として不適切であると当社が判断した場合

### 第5条(登録情報)

会員の登録情報は、すべて当社が所有するものとし、登録情報については、当社が定める期間の経過、情報量の超過、設備の保守管理上の必要性、本サービスの運営上の必要性、会員規約違反の疑い、その他当社の判断により、当社は、会員に事前の通知をすることなく削除することができるものとします。ただし、このことは、当社が削除義務を負うことを意味するものではありません。

### 第6条(登録情報の変更)

会員は、登録情報に変更が生じた場合には、すみやかに当社の所定の手続きにより、変更内容を当社に届け出るものとします。当社は、会員自身が変更の届け出を怠ったことにより会員が被った不利益については、一切責任を負いません。

### 第7条(電子メールアドレスの利用)

本サービスは、WEB管理システムへの移行を予定しております。移行後、会員は以下の各号につき同意するものとします。

1. 会員が当社からの電子メールに返信を行う場合、当社指定の方法により返信するものとします。指定と異なる方法にて返信を行った場合、当該会員に不利益、損害が発生しても、当社はその責任を負わないものとします。
2. 会員が、登録したメールアドレスの変更を怠った場合や、登録したメールアドレスあてに当社が送信したお知らせ等の内容を確認しない場合、または、登録したメールアドレスとは異なる電子メールアドレスにより当社へ問合せを送信した場合等に、当該会員に不利益や損害が生じたとしても、当社は一切の責めを負わないものとします。
3. 当社からの電子メールの不達が2週間にわたり続いた場合、その会員への電子メールは自動的に停止し、会員本人が登録メールアドレスの変更の届け出、または電子メールの受信設定を変更しない限り、停止状態が継続するものとします。

### 第8条(機器等の準備及び互換性の非保証)

会員は、本サービスを利用するに際して必要な通信機器、ソフトウェア、その他これらに付随する全ての機器の準備、設置、接続及び設定、回線利用契約の締結ならびにアクセスポイントへの接続、インターネット接続サービスへの加入、その他本サービスを利用するために必要な一切の準備を、会員自身の費用と責任において行なうものとします。また、当社は、会員が本サービスを利用するにあたり使用する通信機器、ソフトウェア及びこれらに付随して必要となる機器との互換性を確保するため、当社の管理する設備、システムもしくはソフトウェアを改変したり、本サービスの提供方法を変更する義務を負わないものとします。

### 第9条(退会)

1. 会員が本サービスより退会する場合には、当社の所定の手続きにより退会手続きを行うものとし、手続きを完了したときをもって、会員は本サービスから退会したものとします。会員が死亡した場合には、当該会員は本サービスの会員資格を失うものとします。
2. 当社からの定期的な継続確認にご返信いただけない場合は、会員資格を失うものとします。

### 第10条(除名)

会員が、次の各号のいずれかに該当した場合には、当社は何らの通知、催告をすることなく、ただちに当該会員を本サービスから除名できるものとし、除名により当該会員は会員としての地位(以下「会員資格」といいます)を喪失するものとします。

- (1) 第17条の禁止行為を行ったとき

# 「インプレスオーナーズクラブ」会員規約 (1.0)

- (2) その他、会員規約に違反したとき
- (3) 当社への届け出内容に虚偽があったとき
- (4) 暴力団等反社会的勢力であること、または暴力団等反社会的勢力と関わりがあることが判明したとき
- (5) その他、会員として不適当と当社が判断したとき

## 第11条 (サービスの一時停止)

当社は、次の各号に該当する場合、会員の承諾なしに、当該会員による本サービスの利用を一時的に停止することができるものとします。

- (1) 会員と電話、FAX、電子メールによる連絡がとれない場合
- (2) 会員に送付した郵便物が返送されてきた場合
- (3) 前各号の他、緊急性が高いと当社が判断した場合

## 第12条 (本サービスの中断)

当社は、次の各号のいずれかの事態が生じた場合、会員に事前に通知することなく、一時的に本サービスの全部または一部を中断することがあります。

- (1) 本サービスの運用のための設備の保守の必要がある場合
- (2) 停電、火災等、社会インフラの障害により本サービスが提供できない場合
- (3) 天災、戦争、暴動等の不可抗力で本サービスの提供ができない場合
- (4) 法令に基づく措置により本サービスが提供できない場合
- (5) その他、運営上、技術上の理由により本サービスの中断が必要であると当社が判断した場合

## 第13条 (本サービスの終了)

当社は、当社のウェブサイト (<http://golf.yamaha.com>) 上に事前に告知または電子メールもしくは郵送で会員に事前に通知することにより、本サービスの全部または一部の提供を終了できるものとします。

## 第14条 (会員の責任)

1. 会員は、会員自身の責任において、本規約を遵守し、本サービスを利用するものとします。本サービスの利用にあたり、当社が定めた手続きがある場合には、会員は当該手続きを経て本サービスを利用するものとします。
2. 本サービスの利用にあたり、会員が、本規約に違反し、または違法な行為を行い、よって当社に損害を与えた場合、当社はその会員に対して損害賠償の請求ができるものとします。

## 第15条 (会員証書・会員IDの管理)

1. 会員は、入会の際に当社が会員に付与した会員証書・会員IDの使用および管理につき責任を負うものとし、会員の故意、過失を問わず会員証書・会員IDが第三者に利用されたことに伴う損害は、会員自身が負担するものとします。
2. 会員は、自己の会員証書・会員IDを、譲渡、貸与、名義変更、担保の目的への提供、その他第三者の利用に供する行為は一切行わないものとします。
3. 会員は、自己の会員証書・会員IDが第三者に利用されている場合、またはそのおそれがある場合、あるいは会員証書・会員IDを失念した場合には、ただちに当社に通知し、当社の指示に従うものとします。

## 第16条 (会員資格の譲渡禁止)

会員は、会員としての資格、あるいは会員として当社に対して有する権利を第三者に譲渡し、貸与し、あるいは担保の目的とすることはできません。

## 第17条 (禁止行為)

1. 会員は、本サービスを利用するにあたり、以下の行為をしてはならないものとします。
  - (1) 当社または第三者の財産権やプライバシーもしくは肖像権等の人格権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - (2) 当社または第三者の知的財産権 (著作権・意匠権・特許権・実用新案権・商標権・肖像権等) を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - (3) 当社が明示的に許容している場合を除き、本サービスの利用以外の目的で、本サービスを通じて、もしくは本サービスに関連して、営利を目的とする行為、またはその準備を目的とした行為
  - (4) 犯罪的行為、または犯罪に結びつき、あるいは結びつくおそれのある行為
  - (5) 猥褻、児童ポルノ、児童虐待に相当する画像、文書等の送信行為
  - (6) 無限連鎖講の開設または勧誘行為
  - (7) 虚偽情報の流布行為
  - (8) 名義を偽って本サービスを利用する行為
  - (9) 当社のシステムに過大な負担をかける行為
  - (10) 当社または第三者を誹謗中傷する行為や名誉を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
  - (11) 法令または公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
  - (12) 選挙活動、またはこれに類する行為、その他政治および宗教に関する行為
  - (13) 本サービスの信用、財産を毀損し、または毀損するおそれのある行為
  - (14) その他、本サービスの運営を妨げ、または妨げるおそれのある行為
  - (15) その他、当社が不適当と判断する行為
2. 当社は、前項の定め違反する会員の行為が発覚した場合、本サービスの利用の禁止措置等を行うことができるものとします。

## 第18条 (不保証)

当社は、本サービスを通して会員が得ることのできる情報に関し、明示黙示を問わず、その正確性、確実性、信頼性、有用性等について、一切の保証を行わないものとします。

## 第19条 (免責)

1. 当社は、当社による明示的な責任の定めを設ける場合を除き、本サービスの一時停止、中断、終了ならびに本サービスおよび本規約変更、追加等により、会員または第三者が被ったいかなる不利益、損害について一切の責任を負わないものとします。
2. 当社は、登録情報の消失 (当社による削除を含む)、他者による改ざんに関し、いかなる責任も負わないものとします。
3. 当社は、会員が本サービスを利用するにあたり、会員間、または会員と第三者との間で紛争が生じたとしても、一切の責任を負わないものとし、万一トラブルが発生した場合は当社を含まない当事者間で解決するものとします。
4. 万一、当社がその責めに帰すべき事由に基づき損害賠償責任を負担する場合、その責任は【修理品の定価】を上限とします。ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。

## 第20条 (外部委託)

当社は、本サービスにおけるサイト管理、決済処理代行、問合せ対応、その他、必要に応じて業務の全部または一部を外部委託することができるものとします。その場合、当該外部委託先に対し、守秘義務契約を締結した上で、個人情報を含み業務遂行上必要とする情報を提供できるものとします。

## 第21条 (知的財産権)

本サービスに関わる一切の著作権、商標権、特許権、その他の知的財産権は、全て当社に帰属します。会員は、本サービスを通じて入手される情報が、当社の著作権、商標権、特許権、その他の知的財産権に係るものであることを認識し、これらの情報を、当社の許諾なくして、著作権法、商標法、特許法、その他の知的財産関連法規の定める範囲を越えて、自らまたは第三者をして、複製、翻案、頒布、出版、使用、実施、その他の利用を行わないものとします。

## 第22条 (個人情報の取り扱い)

1. 当社は、別途定める当社の個人情報保護方針に従い、会員に関する個人情報を取り扱うものとします。詳細については当社の個人情報保護方針をご確認ください。
2. 当社が保有する個人情報はその商品・サービスの提供、維持、保護および改善、新しい商品・サービスの開発、キャンペーンや新商品などの情報提供、製品アフターサービス並びにお客様の保護のために利用します。
3. 当社が本サービスを通して取得する情報は以下の通りです。
  - (1) 氏名、生年月日、性別、Eメールアドレス、住所、電話番号、ご職業などの個人情報
  - (2) ゴルフ歴や平均スコアなどゴルフのプレーに関する情報
  - (3) アンケートやキャンペーンで提供される情報、購買商品、来店情報など商品やサービスに関する情報
  - (4) その他、本サービスの運営のために必要な情報
4. 当社は、本サービスをWEB管理システムへ移行する際、登録情報についても自動的に登録を移行します。
5. 当社は、当社の製品・サービスや、本サービスを改良する目的で、個人情報を含むデータの分析を第三者に委託したり、製品等の配送のために第三者へ個人情報を開示することがあります。また会員からの問合せ対応のため、内容により直接担当している当社グループ会社、サポートの外部委託先等へ情報の開示をすることがあります。上記の場合に、当社は、当該第三者に対し、登録情報を他の目的に使用せず、開示しない義務を明示的に課す対応を致します。

## 第23条 (個人情報の共同利用)

1. 当社は、別途定める当社の個人情報保護方針に従い、ヤマハグループ全体でお客一人ひとりに対する最適なお提案を実現するため、取得した個人情報を以下のグループ会社と共同利用させていただくことがあります。

ヤマハ株式会社、株式会社ヤマハミュージックジャパン、株式会社ヤマハミュージッククリエティング、ヤマハサウンドシステム株式会社、株式会社ヤマハミュージックエンタテイメントホールディングス、株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ、ヤマハピアノサービス株式会社、株式会社ヤマハリゾート

## 第24条 (準拠法と管轄)

本規約解釈および履行については日本国法を準拠法とします。また、当社と会員との間に、本サービスに関連して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

制定 2018年8月23日  
以上